

平成25年度使用料及び手数料の改定概要

<平成25年度使用料・手数料の改定方針>

使用料・手数料については、例年、2年以上単価が据え置かれているものについて、改定の検討を行っているところであるが、現下の経済情勢等に鑑み、平成25年度の改定は、下記に掲げるものに限定。(平成24年度に同じ)

- 施設の新設等に伴い、新たに設定するもの
- 国の制度改正等に伴い、改定するもの
- 国の標準政令の改定等に伴い、改正するもの

(単位：円)

[現 行] [改定後]

◎ 国の制度等の見直しに伴うもの 2件

(1) 道路の占用料

(増収見込 -)	太陽光発電設備及び風力発電設備	1㎡につき1年	—	1,100～ 1,400	新設
-----------	-----------------	---------	---	-----------------	----

(2) 風俗営業許可手数料

(例 示)	新規営業 (パチンコ以外)	1件あたり	27,000	24,000	改定
(増収見込 6,661千円)	新規営業 (パチンコ)	"	27,020	27,840	改定
	遊技機の認定	"	2,720	4,340	改定

◎ その他の新設・改定 3件

1 サービス等の向上を図るもの 2件

(1) 工業試験場手数料

(例 示)	電子機器の高速信号評価システム	1時間あたり	—	2,770	新設
(増収見込 526千円)	機械の高速運動等の計測・解析 (依頼試験)	1件あたり	5,000～ 13,650	5,550	改定

(2) 石川トライアルセンター使用料

(増収見込 154千円)	機械の高速運動等の計測・解析 (開放試験)	1時間あたり	2,950	1,540	改定
--------------	-----------------------	--------	-------	-------	----

2 事業の見直しにより廃止するもの 1件

(増収見込 ▲816千円)	パーキングメーター 駐車料金	1時間あたり	200	—	廃止
---------------	-------------------	--------	-----	---	----